

物価の高騰に対する生活者支援及び家庭における地球温暖化対策の推進を図るため
省エネ家電の購入費、設置工事費の一部を補助します。

補助のポイント

○補助率 **3分の1 千円未満切捨て 上限50,000円**

○対象期間 **令和8年4月1日～令和8年10月31日**

※この期間内に「契約・設置・支払」のすべてを完了させてください。

○申請期間 **令和8年5月1日～令和8年11月30日**

※書類が揃い次第、申請してください。予算に達し次第、受付を終了します。
 予算400万円

◎申請回数 **1世帯1回限り**

対象製品（新品で省エネ基準達成率が最新の目標年度で**100%以上**のもの）

対象省エネ家電	目標年度
エアコン	2027年度
電気冷蔵庫	2021年度
電気冷凍庫	2021年度
テレビ	2026年度
エコキュート	2025年度
LED照明器具 ・天井などに固定するものが対象です。 ・蛍光灯や電球のみの交換は対象外です。	2020年度

ここが100%以上

省エネ性能
 ★★★★★ 4.2

省エネ基準達成率 **112%** 年間消費電力量 **249 kWh/年**

目標年度2026年度

この製品を1年間（1日に5.1時間）使用した場合の目安電気料金
6,720 円

目安電気料金は、年間消費電力量に平均的な電気料金単価27円/kWhを乗じて算出しており、使用場所の他にも使用条件や電力会社により異なります。使用期間中の環境負荷に配慮し、省エネ性能の高い製品を選びましょう。

TLV-R0308

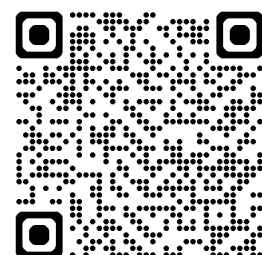
統一省エネラベル

店頭の商品などに貼られています。

統一省エネラベルを見逃しても

省エネ型製品情報サイト

<https://seihinjoho.go.jp>で
 対象家電とその型番を入力して
 省エネ基準達成率100%以上
 を確認してください。



省エネ型製品情報サイト二次元コード

裏面も御覧ください。

○申請条件

- ・申請時に勝浦市に住民登録がある方
- ・申請者を含めた世帯全員が市税を、滞納していない
- ・申請者を含めた世帯全員が、この補助金の交付決定を受けていない
 →1世帯1回
- ・申請者が居住する住宅部分に購入した省エネ家電が設置されること

○補助金の計算方法（消費税込みで計算します。）

「購入費＋工事費」の合計額が対象です。

※以下の費用は対象外です。領収書の合計額から引いて計算してください。

×割引券、ポイント、商品券等での支払分（実質負担額が対象です）

×荷造運賃(送料)、代引き手数料

×既存家電の取外し費用、家電リサイクル料、収集運賃

×国や他の団体からの補助金利用分

○補助金申請に必要なもの

□注文書・契約書の写し（4/1以降の日付となっているもの）

□納品書・工事完了報告書の写し（10/31までの日付となっているもの）

□領収書写し

（型番等の機種を特定できる記載があり、10/31までの日付となっているもの）

□領収書の内訳がわかる書類の写し（商品券利用や送料などを確認するため）

□製造者の保証書の写し（新品である証明・型番の確認のため）

□設置前・設置後の写真（住宅部分に設置がわかるもの）

※設置前の写真を忘れずに撮影してください。

□製品の横や裏にある型番がわかるラベルの写真

（申請書と領収書と保証書と設置した家電が同じであることを確認するため）

□補助金交付申請書兼請求書

（入手方法：市ホームページからダウンロード, 生活環境課窓口）

□住民票謄本の写し（申請書内で公簿等の確認に同意したときは不用）

□世帯全員が市税に滞納がないことを確認できる書類の写し

（申請書内で公簿等の確認に同意したときは不用）

□家電リサイクル券の写し

（エアコン, 冷蔵庫, 冷凍庫, テレビを買換えた場合は必要）

□国その他の団体からの補助金がわかる書類の写し（該当する場合は必要）

□振込先口座の通帳の写し（申請書に記載された振込先を確認するため）

提出部数 申請書兼請求書 ほか添付書類 各1部
受付期間 令和8年5月1日から令和8年11月30日まで
土曜日、日曜日、祝日を除く
提出場所 〒299-5292 勝浦市新官1343番地の1
勝浦市役所2階 生活環境課

提出方法 直接窓口に持参又は郵送

受付 【持参】 その都度、受け付けします。

【郵送】 到着日の午後4時30分以降に受け付けします。

（予算に達しそうな日は、受付前に職員で受付順を抽選します。）

※持参も郵送も受付途中で予算に達したらその時点で受付を終了します。

「郵送すれば必ず受け付けられる」というわけではありません。

担当 生活環境課生活環境係

電話 0470-73-6639

市HP <https://www.city.katsuura.lg.jp/page/10682.html>



勝浦市HP
二次元コード